

【開催日時】

令和5年11月13日（月）15:30～17:00

【開催場所】

川崎市役所本庁舎2階ホール

※オンライン（Zoom）併用開催

【議題】

川崎市上下水道事業中期計画（2022～2025）の進捗管理について

【その他】

工業用水道事業の答申を踏まえた水需要調査の結果について

【出席者】

（1）委員会委員（敬省略）※オンライン出席者

磯貝和敏、鎌田素之、長岡裕、中野英夫、西川雅史、見山謙一郎、島田潤二、島田典子、舘克則、渡部さと子\*、伊藤真冬

（2）上下水道局職員

上下水道事業管理者、担当理事・水道部長、経営戦略・危機管理室長、経営戦略・危機管理室担当部長、総務部長、総務部担当部長（財務）、サービス推進部長、水管理センター所長、下水道部長、下水道部担当部長（下水道施設）、経営戦略・経営戦略危機管理室担当課長〔経営戦略・企画調整〕、庶務課長、財務課長、サービス推進課長、水道計画課長、工業用水課長、下水道計画課長

【傍聴者】

なし

【議事内容】

次のとおり

事務局 定刻となりましたので、令和5年度第1回川崎市上下水道事業経営審議委員会を始めさせていただきます。私は事務局を務めさせていただきます、経営戦略・危機管理室の筒井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議につきましては、オンラインと併せての開催となっており、渡部委員におかれましては、オンラインで御出席いただいております。

本日の会議でございますが、「川崎市審議会等の会議の開催に関する条例」第3条の規定に基づき、公開とさせていただきますので御了承願います。

また、会議終了後、議事録を作成いたしますが、こちらも原則公開となっておりますの

で、事務局で作成後、各委員に内容を確認していただいたのち、確定させてまいりたいと考えております。

また、本日は新庁舎での初めての開催となっております、職員も初めて使用する会場となっておりますので、色々と御不便をおかけする点もあるかと思いますが、仰っていただければ御対応いたしますので、よろしく願いいたします。

なお、本日は傍聴の申し出がありませんので、このまま進めさせていただければと思います。

オンラインで御出席の渡部委員、音声は聞こえておりますでしょうか。会議資料につきましては、御説明の際に画面共有をさせていただきます。事前に電子ファイルでお送りした資料につきましても、必要に応じて御確認いただければと存じます。

続きまして、会場にいらっしゃる委員の皆さまの資料でございますが、今回はあいにくタブレットの使用ができませんでしたので、お手元のパソコンに資料を格納しておりますので、申し訳ありませんが、各自で資料ファイルの閲覧をお願いしたいと存じます。

操作方法等ついて御不明な点等ございましたら、随時、お近くの事務局職員にお声掛けくださいますようお願いいたします。

また、昨年度いただいた工業用水道事業の答申を製本したものをお配りしておりますので、後ほどその他のところで水需要について説明いたしますので、その際に御覧いただければと思います。

それでは、早速ではございますが、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、大澤上下水道事業管理者からごあいさつを申し上げます。

事業管理者

改めまして、上下水道事業管理者の大澤でございます。委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中本委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

先ほど筒井部長から御説明させていただいたとおり、この庁舎が供用を開始して、先週から市長、副市長がこちらに移ってまいりまして、本格的に業務を開始させていただいております。お手元にリーフレットをお配りしておりますけれども、川崎市役所はこれまで十数か所の事務所に分かれて業務を行っておりましたが、本庁舎が完成いたしまして、この本庁舎、第3庁舎、御幸ビルの三か所に集約されることとなります。民間ビルを借りているという都合もございまして、全部の移転が完了するのが来年の7月となります。私共も引越しをいたしますが、残念ながらこの本庁舎へ入ることが出来ませんが、第3庁舎の9階から14階までのフロアへ、今週末と来週末の2回に分けて引越しをして業務を開始することとなります。次回の委員会の会場は未定ですが、第3庁舎での開催となった際には、改めて庁舎の中を御覧いただければと思います。

なお、このリーフレットの裏側に記載がございますが、25階に360度見渡すことのできる非常に景色の良い展望デッキがございまして、夜9時まで一般解放しておりますので、お時間がございましたら御覧いただければと思います。また、復元棟という低層の建物がございまして、昔の市庁舎を復元しており、旧本庁舎創建当時の市長室も復元しておりますので、こちらも併せて御覧いただければと思います。

また、もう1枚別のリーフレットをお配りしております。川崎市はおかげさまで来年の7月1日に市制100周年という記念すべき年を迎えます。市制100周年の公式ウェブサイトを開設しておりますので、後ほど御覧いただければと存じます。

本日の議題でございますが、現在の中期計画の進捗管理といたしまして、計画期間の初年度であります令和4年度の実施結果とその財政状況について、御説明させていただきたいと思っております。

また、その他といたしまして、工業用水道事業の答申を踏まえた水需要調査の結果についても改めて御説明させていただきますので、十分に御審議をいただきまして、忌憚のない率直な御意見を賜りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、開催にあたりまして、私からのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局 次に、長岡委員長から一言ごあいさつをいただければと存じます。

長岡委員長 よろしくお願ひいたします。

長岡委員長 委員長を務めさせていただいております、東京都市大学の長岡でございます。今日はこのような場所で会議ができるということで非常にうれしく思いますが、いつもと雰囲気違って少し戸惑っております。議会のような雰囲気ではなく、自然体で活発に議論が出来るような場にさせていただきたいと前々から事務局をお願いしておりまして、このような形式にさせていただいてありがたいと思っております。

現在の上下水道についての懸案事項が多々あるかと思っておりますが、来年の4月に水道行政が国土交通省に移管されるということが非常に大きい話題だと思います。私自身がそれほど情報を持っているわけではございませんが、移管に伴って多少戸惑うところがあるような印象を持っております。やはり、水道は水道として、今までどおりの事業を続けていかなければならないと思っておりますし、下水道も水道と一緒に、上下水一体の水循環を担う役割があると思っておりますので、川崎市におかれましては、上下水道事業界のリーダーとして御活躍いただきたいと願っております。

本日の議題は中期計画の進捗管理についてということですが、委員の皆さまにはそれに限らず様々な御意見をいただきたいと思っております。本日は限られた時間ではございますが、活発な議論をお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、今年度の最初の経営審議委員会ということで、人事異動に伴い職員も入れ替わっておりますので、本日出席しております上下水道局の職員を御紹介させていただきます。座席の関係で、お手元の局側の出席者名簿の順番と多少前後いたしますが、御了承いただければと思います。

( ～上下水道局側出席者を順番に紹介～ )

以上が本日の上下水道局側の出席者となっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、要綱によりまして、委員長が議長となりますので、ここからの会議の進行につきましては委員長、よろしくお願いいたします。

長岡委員長 それでは、本日の議題に入らせていただきます。

議題の「川崎市上下水道事業中期計画(2022～2025)の進捗管理について」、事務局から説明をお願いいたします。

経営戦略・危機管理室担当課長

(議題について説明)

長岡委員長

ありがとうございました。

ただ今の説明について、何か御意見・御質問等ございましたら、お願いいたします。また、オンラインで御出席の方におかれましては、御意見・御質問等ございましたら、カメラをオンにさせていただき、挙手をお願いいたします。

館 委 員

資料1の6ページの「水道施設の耐震化」の取組について、耐震化の工事を進めていく上で、騒音・振動に対して近隣住民から強い陳情を受けたため、この実績となってしまい、今後は理解を得ながら工事完成に向けて取り組むとありますが、この内容について、工事期間の見込みとどのような陳情が寄せられているのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

水道計画課長

この工事は高台にある配水塔を耐震化するものでございまして、配水塔の周りに昔はなかった住宅地が開発された関係もあり、最初に行う配水塔を取り壊す工事の際の騒音・振動について、陳情が寄せられているものでございます。当初は配水塔の撤去に約6～7か月程度を予定しておりましたが、振動を伴わないコンクリートを切除する工法に変更することで、1年半以上の工期延長となってしまいますが、令和6年度中には撤去と新しい配水塔を建てるどころまでを含めて耐震化を完了出来るように工事を進めてまいりたいと考えております。

長岡委員長

この騒音等に対する陳情というのは、そのとおりでと思うものなのではないでしょうか。

水道計画課長

用地のすぐ脇に住宅がございまして、このようなことがやはりあるのではないかと思います。

長岡委員長

そういったところも配慮が必要だったということですね。分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

島田潤二委員

資料1の11ページ「人材育成の推進」の取組で、職員の派遣について記載されていますが、どういった方面に派遣されているのか。また、習得された技術がどのように活かされているのか教えていただきたいです。

庶務課長

水道事業では技術センターという団体に職員を約2年間派遣しており、派遣期間中に水道技術を学んでもらい、帰ってきてからは局内で報告を行い、職場に浸透する形で局の技術に役立てております。下水道事業では下水道事業団などの団体に職員を派遣しており、同じような考え方で下水道技術について、職員が学んだものを局へフィードバックするといった取組を行っているものでございます。

島田潤二委員

川崎市の職員だけでなく、他都市の職員も集まって大きなセクターで技術をお互いに追及し合うなどされているのではないかと思います。静岡県でリニアの関係で水質汚濁について揉めておられますが、水の関係で何か起きた際に対応することが出来る人材や技術力が保たれているのかお聞かせいただきたいと思います。

庶務課長

人材育成の関係で様々な場面で他都市との連携を図っておりまして、委員の御質問への直接の回答になるか分かりませんが、危機管理の関係では、他都市と相互に職員を派遣し合って危機管理の状況を確認するとともに、お互いのスキルアップを図っております。

島田潤二委員

ありがとうございます。

鎌田委員

あまり本質的な話しではありませんが、資料1の5ページ「市立小・中学校の直接給水化」の取組で、入札不調が要因ということでしたが、他の自治体でもこういったケースが

増えてきていると認識しています。今回はあまり影響がなかったように思いますが、今後はこういった入札不調について、上下水道局として、川崎市全体としての対策等を考えていく必要があるのではないかと思います。お考えがあれば教えていただけないでしょうか。

下水道計画課長 入札不調につきましては、下水道事業でも不調になることが増えてきております。具体的な対策として、市場動向の出来る限り把握して不調にならないような形で対応することかと思っております。万が一、入札不調となった場合でも、出来るだけ年度の早い段階で再発注することでリカバリーが可能となりますので、そういったことを積み重ねて、指標に影響を及ぼさないようにしていくことしか、現状では対策がない状況でございます。

長岡委員長 難しい問題だと思っておりますが、御対応をお願いしたいと思います。

磯貝委員 資料2の8ページ「下水道事業の財政状況」で企業債残高が減少傾向にあることや費用が増加しているといった御説明がありましたが、例えば、水道事業は約300億の収入に対して企業債残高が約700億で、下水道事業は約400億の収入に対して企業債残高が約2,800億と借金の規模が異なるというところが気になっています。下水道事業の企業債残高等の推移グラフを見ると、平成30年の約43億の支払利息が令和4年度になると約21億まで下がっており、約22億の費用が減少しているはずなのに、資金残高等の推移グラフの純損益を見ると、単純にそれだけの差が生じていないということは、費用が増加していることを表していると思っております。今後、金利が上昇した場合に一転して純損失を計上するような内部的に厳しい状況に置かれていると思われまので、原価が上がってきている要因等の分析とその対応策を考えた方が良いのではないかと思います。

経営戦略・危機管理室担当課長 御指摘のとおり、下水道事業では水道事業と異なり、電気をかなり使用するため動力費の増加が近年の財政に大きな影響を与えております。今後の動向を見極めることは難しいですが、動力費が変わらないものと推測した上で、下水道使用料のあり方についても検討していかなければならないと考えております。

中野委員 磯貝委員の御質問に関連しますが、資料2の計画期間の「財政収支見通し」について、最近の賃上げや物価上昇等を反映しないのでしょうか。例えば、支払利息の新規発行企業債の利率は0.5%とありますが、実績と比較すると下振れする可能性があると思っておりますが、もう少し高めに利率を設定して収支を試算することも重要だと思います。

経営戦略・危機管理室担当課長 御指摘のとおりかと思っておりますので、次期中期計画を策定する際にはいただいた御意見を踏まえて収支計画を立てていきたいと思っております。

中野委員 この財政収支見通しに関しては、今日の資料として作成されたものではなく、策定された時点のものという認識でよろしいでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当部長 現中期計画の策定時の財政収支見通しです。委員会で2年前に御審議いただいた後に昨年度策定したものです。確かに策定時には、新規発行する企業債の試算利率を1.5%から0.5%へ下げておりましたが、現在の金利情勢との差が生じてきていますので、次期中期計画の策定時には、その時点の情勢に合わせた試算条件を検討していきたいと思っております。

島田潤二委員 工業用水道事業の財政について、JFEの高炉休止の影響がどれくらいあるのか、教えていただきたいです。

経営戦略・危機管理室担当課長 この後の「その他」で御説明する予定ですが、昨年度に工業用水道事業の答申を受けま

して、利用者の今後の水需要について、三度目のアンケートを実施しております。当初は、約 50 万m<sup>3</sup>/日だった水量が、二度目のアンケートでは約 39 万m<sup>3</sup>/日、三度目では約 37 万m<sup>3</sup>/日と水需要が減少したということで、それだけ工業用水道事業に与える影響も大きくなっております。それに伴って上水受水をどうするのかといった課題がございますので、水道事業に与える影響についてもその分大きくなったのではないかと考えております。具体については検討している最中でございますので、年度内に素案をまとめて、令和 7 年度の料金改定に向けて作業を進めているところでございます。

西川委員 資料 1 の 5 ページ「市立小・中学校の直結給水化」の取組で、入札不調で何も出来なかったということでしたが、それなのに貢献度が「やや貢献している」という評価になるのでしょうか。仮に、自己評価が甘かったということであれば、一か所でも市民の目に留まってしまうと全体として評価が甘いのではないかと懸念を持たれてしまうので、自分達で厳しく評価をしていると見せていただいた方が、安心してお任せできるのではないかと思います。

また、12 ページ「財政基盤の強化に向けた検討」の取組で、元金の償還方法を変えたという記載がありましたが、どのように変更されたのかについて、教えていただきたいと思いました。

経営戦略・危機管理室担当課長 施策への貢献度につきましては、最初のところで御説明いたしました。取組そのものが達成出来ていても施策に対してどうなのかということを見るために設定したものでございます。取組自体は目標を達成していても施策への貢献がされていない場合は、「B やや貢献している」と評価するのが基本かと思いますが、多少分かり辛いですが、全体を見たときに取組自体は施策へ貢献しているけれども取組の達成度が足りないものは「B」という評価にしようということで今回はこの貢献度としております。

西川委員 そうであれば、施策自体が有益であれば何もしなくても「B」という評価になるということでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当課長 そのとおりです。

西川委員 その評価の仕方自体が正しいかどうかについての御判断をお聞かせいただきたいと思っております。施策が有益でないものは行政ではほとんどないと思っております。

長岡委員長 これは私も違和感がありましたので、見直しをお願いしたいと思います。今回はしょうがないとは思いますが、内部で御検討をお願いいたします。

財務課長 償還方法の変更につきましては、元金均等償還、元利均等償還、満期一括償還の 3 つのパターンを内部検討しまして、利息を含めた総支払額では元金均等償還が一番少ないという結論に達したため、元金均等償還で借入れを行うということを局内で意思決定をしたところでございます。

西川委員 元金均等償還で元金を下げていった結果総支払額が下がるのか、長短の金利差で差が生じるのか教えてください。

財務課長 長期は公的資金で、短期は銀行から借入れを行いますが、今回の検討に当たっては、30 年の長期の公的資金での借入れを対象として検討を行った結果、元金均等が妥当という判断に至ったものでございます。

西川委員 あまりよく分かっていませんが、ありがとうございました。

資料 2 については水道事業であれば 10～11 ページ、工業用水道事業であれば 13～14

ページが個人的に見やすく良い資料だなと思いました。一点気になったのは、皆さんにとっては当たり前なのかもしれませんが、他団体とおかれている条件等が異なるため、比較することが難しいという御説明があったかと思いますが、上水は類似団体よりも比較的安くなっていて、工水は高くなっていて、現状では極端な形になっています。昨年度からこのバランスの見直しを検討されているとは思いますが、この差については、今後、どのくらいの期間でこういった形に見直されるのか教えていただきたいです。

長岡委員長  
経営戦略・危機管理室担当課長

昨年度の工水の検討の中でも議論はあったかと思いますが、いかがでしょうか。

現時点でははっきりと申し上げることが出来ませんが、見直しが必要だということは実感しております。いずれは類似団体と比較してというよりは、適正な料金水準に近づけていきたいと考えております。

長岡委員長

資料1の9ページ「省エネルギー対策」の取組で、未利用の水利権を活用した上流取水の記載がありますが、これは川崎市の成果となるのでしょうか。神奈川県全体の成果という記載にしてもよいではないかと思いましたが。

経営戦略・危機管理室担当課長

本市が水利権を持ったまま、未利用の水源を企業団で活用するという事なので、川崎市の成果としても間違いではないのかなと思います。

長岡委員長

分かりました。たくさん御意見をいただきましたので、議題についてはここまでとさせていただきます。

それでは続きまして、その他の「工業用水道事業の答申を踏まえた水需要調査の結果について」、説明をお願いいたします。

水道計画課長

(その他について説明)

長岡委員長

ありがとうございました。

ただ今の説明について、御意見・御質問等ございましたら、お願いいたします。

御意見がなさそうなので、私から質問したいと思います。資料3の9ページで、「最低契約水量の見直し」に期待している割合が高いとありますが、局としては積極的に見直しを行うのでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当課長

使用実態とのかい離が生じていますので、その点を踏まえて検討することとしております。

長岡委員長

分かりました。他に御質問はいかがでしょうか。

舘委員

資料3の8ページの下に「撤退予定が5社」という記載がありますが、この利用者についてはどのような対応をお考えでしょうか。

経営戦略・危機管理室担当課長

今回の新たな料金制度の見直しの中に「減量負担金」がありますが、これを支払っていただいた上で撤退していただくことを考えております。

長岡委員長

他にはいかがでしょうか。議題についての御質問でも構いません。

見山委員

資料2の8ページの「下水道事業の財政状況」の企業債残高等の推移グラフについて、この中に減価償却費があっても良いのかと思いました。上のグラフで純損益を把握出来て、下のグラフに減価償却費があればキャッシュフローも把握出来るのでより分かりやすくなるかなと思いましたので、減価償却費の追加を御検討いただきたいです。

また、全体の話で、現在は非連続的なことが起こっていて対応に苦慮されることが多いと思いますが、コストを削減するという事になると、人員を削減するなどの暗い話になっていってしまいますので、それとは別に何か新しい、創造的な取組を現在されている

のであれば教えていただきたいと思いました。

また、上下水を共にどのように価値付けをしていくかということですが、工水利用者の視点からは水がコストとして当たり前になってしまっている感があるので、改めて価値を再認識してもらう必要があります。企業にとって水はコストではなく事業に必要不可欠なものであるという視点から、例えばスタートアップ企業等で水を大量に使用するところがあれば、川崎市への進出を投資機会として捉えるところもあると思います。このような形で、視点を変えるような工夫みたいなものが必要かと思います。そして、創造的な取組を考える際、若手や水の専門家ではない人達が水の価値について話しをするような機会があれば、より包摂的な議論が出来ると思いますので、若手ないしは部門横断型で水に関する創造的な取組をワークショップ形式で行うべきかと考えます。それが結果として、人材育成にもつながると思いますので、まずは市の内部で行い、それを周辺領域へと広げていき、その中に多様性を含んでいくような取組を行うなど、従来とは違うアプローチを考える時期に来ていると思いますので、意見させていただきました。

経営戦略・危機管理室担当課長

今年の3月に広報戦略について、御説明させていただきましたが、中々、事業自体の取組を急に変えることは出来ませんので、今必要なのは我々が行っていることを市民の皆さまにきちんと理解していただくことだと考えております。そういった取組については、推進委員会を作って、その中で若手中心のワーキングを実際に行っております。しかしながら、そういった取組がまだまだ足りないのではないかと思いますので、御意見を参考に議論していきたいと考えております。

中野委員

資料3のアンケートについて、この聞き方だとあまり変わらない結果しか出てこないような気がしますので、調査の仕方を考えた方が良いのではないかと思います。

長岡委員長

予定した議題及びその他の事項は以上でございますが、委員の皆さまから何かございますでしょうか。

渡部委員

一言感想を述べさせていただきます。

設備の更新や災害対策などを着実に進められていることがよく分かりました。また、省エネ対策についても県と連携して環境負荷低減に向けて進められていることも良く理解出来ました。今年の5月に川崎市生協運営協議会として、水とかがやく未来館に伺わせていただいて、知らないことが多くあり、小学校4年生を対象とした施設ということでしたが、大変勉強になりました。また、多くの市民の方に知っていただきたいと思いましたが、このような情報発信も含めて今後も安全でおいしい川崎の水が提供されるように期待しておりますので、引き続きよろしく願いいたします。ありがとうございました。

長岡委員長

ありがとうございました。

他はよろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の会議を終了したいと思います。

では、事務局にお返しいたします。

事務局

長岡委員長、ありがとうございました。

また、委員の皆さまにおかれましては、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。

次回の経営審議委員会の開催につきましては、委員長から最初にお話しがございましたが、来年度に水道行政が国土交通省へ移管される問題や御審議いただいた、財政に関する



ることなど様々な課題が予想されます。本委員会の所掌事務でございます、経営や諮問に関する内容などについて、必要に応じて開催したいと思っておりますので、また改めて皆さまと日程調整をさせていただきながら、御審議をお願いしたいと考えておりますので、その際はぜひ御協力をお願いしたいと思います。本日は以上となりますので、どうもありがとうございました。